

第21回岐阜県知事選挙

岐阜県知事選挙のお知らせ

選挙期日 1月26日（日）
選挙の告示日 1月 9日（木）
開票日時 1月26日（日）
午後8時50分から
開票場所 やまと総合センター

第21回岐阜県知事選挙が、1月26日（日）に行われる予定です。貴重な権利を無駄にすることのないよう、投票に出かけましょう。選挙当日は、投票所入場券に記載された投票所をご確認のうえ、投票所へお越しください。

投票できる人

今回の選挙で投票できるのは、日本国民の満18歳以上の人で、3か月以上前から郡上市に住み、選挙人名簿に登録されている人です。

満18歳以上の人

今回の選挙で満18歳以上とは、平成19年1月27日以前に生まれた人です。

郡上市に3か月以上住んでいる人

令和6年10月8日以前から3か月以上郡上市に住み、選挙人名簿に登録されている人です。

市内で転居された人

令和6年12月12日以降、市内で転居された人は、転居前の投票区での投票となります。

岐阜県内から転入された人

岐阜県内の市町村から郡上市へ転入された人で、前住所地の選挙人名簿に登録されている人は、次のいずれかの方法で投票できます。

- ① 投票日に前住所地で投票
- ② 前住所地で期日前投票
- ③ 前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、その交付を受けて郡上市で不在者投票

※いずれの場合も、郡上市または前住所地の市町村長が発行する「引き続き岐阜県の区域内に住所を有する旨の証明書」を提示するか、「引き続き岐阜県内の区域内に住所を有する旨の確認」を受ける必要があります。

※岐阜県外へ転出した人は投票できません。

※選挙権について、ご不明な点は郡上市選挙管理委員会へお問い合わせください。

投票時間・場所

選挙当日の投票時間は、午前7時から午後8時までですが、ほとんどの投票所で投票終了時間を繰り上げますので、投票所入場券に記載された投票所で、指定の時間内に投票してください。

不在者投票

病院等での投票

選挙管理委員会が指定する病院や施設などに入院や入所されている人は、その病院や施設内において、不在者投票をすることができます。早めに施設に申し出てください。

他市町村における投票

仕事・旅行・学業などで、選挙期間中に他の市町村に滞在している人は、滞在先の市町村の選挙管理委員会ですら投票ができます。投票を希望される場合は、早めに郡上市選挙管理委員会へお問い合わせください。

また、マイナンバーカードをお持ちの人はマイナポータル（ぴったりサービス）を利用して、投票用紙のオンライン請求ができます。

郵便による投票

「郵便投票証明書」の交付申請を行い、証明書が発行されると自宅で郵便による不在者投票ができます。

申請手続きなどを希望する人は、早めに郡上市選挙管理委員会へお問い合わせください。

〈郵便による不在者投票の対象者〉

①介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人

身体障がい者手帳の交付を受けている人で

②両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が1級または2級の人

③心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級または3級の人

④免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級の人

戦傷病者手帳の交付を受けている人で

⑤両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症の人

⑥心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症の人

代理・点字投票

手や目が不自由で文字を書けない人は、投票所の係員に申し出いただき、代理投票、点字投票の制度をご利用ください。投票の秘密は固く守られます。



期日前投票

選挙当日（1月26日）に都合により投票できない人は、期日前投票制度を利用ください。なお、必ず入場券をお持ちください。期日前投票は、市内どの期日前投票所でも投票することができます。

期日前投票所	時 間	期 間
郡上市役所本庁舎 1階ロビー	午前8時30分～午後8時	1月10日（金） 1月25日（土）
郡上市役所大和庁舎 防災会議室		
郡上市役所白鳥庁舎 1階会議室		
郡上市役所高鷺庁舎 1階事務室		
郡上市役所美並庁舎 多目的スペース		
郡上市役所明宝庁舎 1階事務室		
郡上市役所和良庁舎 1階会議室		
郡上八幡河鹿二区集落センター	午前8時30分～午前11時30分	1月25日（土）のみ
旧小那比小学校野々倉分校	午後1時30分～午後4時30分	
有穂集会所	午前8時30分～午前11時30分	
大和神路体育館	午後1時30分～午後4時30分	
上栗集会所	午前8時30分～午前11時30分	
大間見いこの家	午後1時30分～午後4時30分	
六ノ里集会所	午前8時30分～午前11時30分	
阿多岐集会所	午後1時30分～午後4時30分	
高鷺鷺見集会所	午前8時30分～午前11時30分	
美並木尾多目的集会所	午後1時30分～午後4時30分	
鹿倉ひまわりプラザ	午前8時30分～午前11時30分	
田平集会所	午後1時30分～午後4時30分	

※八幡町の期日前投票所及び八幡東部投票区の投票所施設を、八幡防災センターから本庁舎に変更しておりますのでご注意ください。

投票所入場券

各世帯に郵送します。入場券の表面には「選挙」と表示され、同一世帯で、1枚につき4人までの有権者が記載されています。期日前投票所または投票所には、有権者ごとに入場券を切り離し、必ず本人が持参してください。なお、名前の下に投票所（投票できる日時と場所）が記載されていますので、ご確認ください。

お問い合わせ先

郡上市選挙管理委員会（郡上市役所・総務部総務課）67-1832

大和振興事務所 88-2211

白鳥振興事務所 82-3111

高鷺振興事務所 72-5111

美並振興事務所 79-3111

明宝振興事務所 87-2211

和良振興事務所 77-2211